

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部を改正する条例案について

第 1 条例改正の内容

令和 7 年 1 2 月 1 6 日付けの三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、
三重県議会議員の議員報酬の額を次のとおり改定するものである。

【議員報酬の月額】

議 長	1, 0 6 3, 0 0 0 円	(現行	1, 0 3 6, 0 0 0 円)
副議長	9 3 8, 0 0 0 円	(現行	9 1 4, 0 0 0 円)
議 員	8 6 5, 0 0 0 円	(現行	8 4 3, 0 0 0 円)

第 2 施行期日

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

議提議案第一号

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和八年二月二十五日

提出者

倉本 崇弘
田中 智也
藤根 正典
杉本 熊野
野口 正
村林 聡
稲垣 昭義
青木 謙順
津田 健児

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和三十一年三重県条例第四十四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
第二条 議員報酬は、次のとおり毎月支給する。 議長 月額 百六万三千元 副議長 月額 九十三万八千元 議員 月額 八十六万五千元	第二条 議員報酬は、次のとおり毎月支給する。 議長 月額 百三万六千元 副議長 月額 九十一万四千元 議員 月額 八十四万三千元

附則

(施行期日)

この条例は、令和八年四月一日から施行する。

提案理由

令和七年十二月十六日付けの三重県特別職報酬等審議会の答申に鑑み、三重県議会議員の議員報酬の額の改定を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

令和8年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区 分	件 名	概 要															
◎予算 (17件) 総務部		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>17 件</td> <td rowspan="7" style="border: none; padding-left: 10px;">議案23件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23 件</td> </tr> </table>	予 算	17 件	議案23件	条 例 案	0 件	その他議案	6 件	認 定	0 件	報 告	0 件	提 出	0 件	計	23 件
	予 算	17 件	議案23件														
	条 例 案	0 件															
	その他議案	6 件															
	認 定	0 件															
	報 告	0 件															
	提 出	0 件															
	計	23 件															
		【議案第 51 号】令和7年度三重県一般会計補正予算(第11号) (補正額 約▲109億円)															
		【議案第 52 号】令和7年度三重県県債管理特別会計補正予算(第2号) (補正額 約23億円)															
		【議案第 53 号】令和7年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1億円)															
		【議案第 54 号】令和7年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約▲40億円)															
	【議案第 55 号】令和7年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約▲17万円)																
	【議案第 56 号】令和7年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第3号) (補正額 約▲4千万円)																
	【議案第 57 号】令和7年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号) (補正額 約4万円)																
	【議案第 58 号】令和7年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲2千万円)																
	【議案第 59 号】令和7年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 ▲8千万円)																
	【議案第 60 号】令和7年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約12万円)																
	【議案第 61 号】令和7年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第3号) (補正額 約▲4千万円)																
	【議案第 62 号】令和7年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号) (補正額 約▲1万円)																

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【議案第 63 号】令和7年度三重県水道事業会計補正予算(第4号) (補正額 約▲4億円)</p> <p>【議案第 64 号】令和7年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 約▲3億円)</p> <p>【議案第 65 号】令和7年度三重県病院事業会計補正予算(第4号) (補正額 約▲5億円)</p> <p>【議案第 66 号】令和7年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第4号) (補正額 約▲4億円)</p> <p>【議案第 67 号】令和8年度三重県一般会計補正予算(第1号) (補正額 約2千万円)</p>	

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (6件) 防災対策部	【議案第 68 号】 防災関係建設事業に対する 市町の負担について	令和7年度において、県の行う防災関係建設事業は、市町内の 公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであ り、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町 に負担を求めるものである。
農林水産部	【議案第 69 号】 農林水産関係建設事業に対 する市町の負担について	令和7年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町内 の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであ り、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町 に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【議案第 70 号】 土木関係建設事業に対する 市町の負担について</p>	<p>令和7年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 71 号】 工事請負契約の変更について	盲学校・聾学校建築工事 ○ 場所 津市城山一丁目498-2ほか ○ 契約金額 変更前 6,215,000,000円 変更後 6,350,962,200円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 津市羽所町375 清水・日本土建・アイケーディ特定建設 工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社三重営業所 所長 大塚 克史 ○ 工事の概要 建築工事 聾学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,892.59㎡(新築) 産業工芸棟 RC造 2階建 延べ面積538.80㎡(新築) 食堂・プレイルーム棟 木造一部S造 平 屋建 延べ面積731.39㎡(新築) 盲学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,356.48㎡(新築) 屋内運動場棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積729.82㎡(新築) 乳幼児棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積564.01㎡(新築) 管理棟 木造一部RC造、S造 2階建 延べ面積2,622.77㎡(新築) 附属棟 木造 平屋建 延べ面積101.92㎡(新築) ほか 上記に係る建築工事一式

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 72 号】 工事請負契約の変更について	<p>盲学校・聾学校電気設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 津市城山一丁目498-2ほか ○ 契約金額 変更前 753,940,000円 変更後 770,982,300円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 津市桜橋二丁目177番1号 トーエネック・長谷電工特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社トーエネック三重支店 執行役員三重支店長 長瀬 誠 ○ 工事の概要 <ul style="list-style-type: none"> 電気設備工事 聾学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,892.59㎡(新築) 産業工芸棟 RC造 2階建 延べ面積538.80㎡(新築) 食堂・プレイルーム棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積731.39㎡(新築) 盲学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,356.48㎡(新築) 屋内運動場棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積729.82㎡(新築) 乳幼児棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積564.01㎡(新築) 管理棟 木造一部RC造、S造 2階建 延べ面積2,622.77㎡(新築) 付属棟 木造 平屋建 延べ面積101.92㎡(新築) ほか 上記に係る電気設備工事一式

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 73 号】 工事請負契約の変更について	<p>盲学校・聾学校機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 津市城山一丁目498-2ほか ○ 契約金額 変更前 739,805,000円 変更後 761,778,600円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 伊勢市辻久留1丁目11番5号 ノムラ・羽田野・杉山特定建設工事共同 企業体 代表者 株式会社ノムラ 代表取締役 野村 信幸 ○ 工事の概要 <ul style="list-style-type: none"> 機械設備工事 聾学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,892.59㎡(新築) 産業工芸棟 RC造 2階建 延べ面積538.80㎡(新築) 食堂・プレイルーム棟 木造一部S造 平 屋建 延べ面積731.39㎡(新築) 盲学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,356.48㎡(新築) 屋内運動場棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積729.82㎡(新築) 乳幼児棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積564.01㎡(新築) 管理棟 木造一部RC造、S造 2階建 延べ面積2,622.77㎡(新築) 附属棟 木造 平屋建 延べ面積101.92㎡(新築) ほか 上記に係る機械設備工事一式

令和 8 年定例会 2 月定例月会議 議案聴取会日程(案)

- 1 開催年月日 令和 8 年 3 月 4 日 (水) 本会議散会後
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 聴 取 順
 - (1) 議提議案
 - (2) 知事提出議案

所 管 名	議案	報告	備考
総務部	○		
政策企画部	○		
地域連携・交通部	○		
防災対策部	○		
医療保健部	○		
子ども・福祉部	○		
環境生活部	○		
農林水産部	○		
雇用経済部	○		
観光部	○		
県土整備部	○		
企業庁	○		
病院事業庁	○		
教育委員会	○		
警察本部	○		
部外	○		

※部外 人事委員会事務局、監査委員事務局、出納局、
議会事務局

令和8年定例会2月定例会会議 請願（陳情）受理状況一覧表

区 分	総 数	採 択	一部採択	不採択	審査中	継続審査	審議未了	その他
新規分								
継続分								
計								

（請願）

なし

（陳情）

受付番号	件 名	提 出 者	備 考
11	脳神経関連権保護の条例制定について	[Redacted]	

2月27日の議事予定

予算決算常任委員会理事会

開 議

日程第1 県政に対する質問
〔一般質問〕

(休憩) 予算決算常任委員会
議会運営委員会

諸報告 ・付託議案審査報告書の提出について

日程第2 議案第2号から議案第4号まで及び議案第22号
〔委員長報告、討論、採決〕

休会の件
散 会